

**KYOTO STEAM –世界文化交流祭– 2020**  
**「STEAM THINKING – 未来を創るアート 京都からの挑戦**  
**国際アートコンペティション スタートアップ」展（仮称）運営補助業務**  
**委託事業者選定プロポーザル参加説明書**

平成31年4月25日

KYOTO STEAM–世界文化交流祭–実行委員会

KYOTO STEAM–世界文化交流祭–実行委員会では、『KYOTO CULTIVATES（京都は耕す，育む，磨く）』を基本理念とし，芸・産学官の連携により，京都・日本のブランド化，インバウンド増加に資する先進的文化芸術創造活用拠点としての総合的な取組『KYOTO CULTIVATES PROJECT』を策定し，「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマとして文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う新しい形態のフェスティバル「KYOTO STEAM–世界文化交流祭–」を中心に，文化創造を担う次世代人材の育成，国際的ネットワークの構築等に取り組んでいます。

同フェスティバルの基幹事業である「STEAM THINKING –未来を創るアート 京都からの挑戦 国際アートコンペティション スタートアップ」展（仮称）は，アーティストと企業の双方にとって新たな挑戦のできる場を創出することで「アート×サイエンス・テクノロジー」の可能性を切り拓く作品を制作し，展覧することを目的にしています。

同展の実施にあたり，公募型プロポーザルにより受託事業者を決定しますので，この参加説明書等を御確認のうえ，御参加いただきますようお願いいたします。

なお，本業務の委託仕様書については，このプロポーザル手続きにおいて契約の相手方の候補者となった者と本実行委員会との協議のうえ，合意に至った内容により定めることとします。

## **1 委託業務の内容**

### **（1）委託内容**

別添「委託仕様書案」のとおり

### **（2）委託期間**

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

### **（3）委託金額の上限（予定額）**

20,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### **（4）支払条件**

受託者の請求により委託料を支払う。支払回数及び支払時期については，受託者選定後，契約時に協議する。

## (5) 展覧会概要

### ア 名称

「STEAM THINKING –未来を創るアート 京都からの挑戦 国際アートコンペティション」展（仮称）

### イ 会期

令和2年3月21日（土）～3月29日（日）予定

※ 搬入出期間については、現在調整中。

### ウ 会場

京都市京セラ美術館2階南回廊 第209号展示室～第213号展示室

※ 約1000㎡のうち770㎡を使用。

### エ 出品作家・企業

鈴木太朗氏（メディアアーティスト，東京藝術大学デザイン科准教授，アトリエオモヤ代表）×有限会社フクオカ機業（繊維工業，京都市上京区）ほか5作家5企業を予定。

## 2 契約の締結

- (1) 本プロポーザルの受託候補者となった者と委託仕様書及び契約金額について協議し、合意が得られた内容について契約を締結する。協議により委託仕様書に変更が生じた場合、見積額の変更を依頼することがある。
- (2) 受託候補者と契約に至らなかった場合は、受託候補者の選定において順位の高かった者の順に受託候補者として交渉を行う。

## 3 参加資格

- (1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては、参加申込み日から契約締結までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (2) 有資格者名簿に登載されていない者にあつては、次に掲げる要件を全て満たしていること。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
  - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
  - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
  - オ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
  - カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

キ 参加申込の日までの3年間において、京都市競争入札参加停止取扱要綱別表に掲げる参加停止事由に該当していないこと。

(3) 本件プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。

(4) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。共同企業体の場合、共同企業体を構成するすべての事業者が(1)又は(2)のいずれかに該当する者であること。

#### 4 審査書類等の提出

##### (1) 提出書類

ア 会社概要（様式任意）

イ 実績調書（第1号様式）

※契約書、注文書等の写し等の実績を証明する書類を添付してください。

ウ その他資格確認書類

※京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者は、次の（ア）～（エ）の提出は必要ありません。

（ア）登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）又は登記簿謄本（法人に限る。）

※ 提案の提出の日前3箇月以内に発行されたもの

（イ）納税証明書

①所得税又は法人税及び消費税（提出日の直前1事業年度の納税に係る証明書）

②市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（完納が必要な提出日の直前1事業年度の確定申告分の納税証明書）

（ウ）印鑑証明書

※ 提案提出の日前3箇月以内に発行されたもの

（エ）暴力団に関係しないことの誓約書（第2号様式）

※ 京都市暴力団排除条例施行規則第1号様式

（オ）共同企業体にあつては、構成各社すべてが所在地、名称、代表者氏名を記載し、各社の実印の押印及び代表企業、業務、リスク、負担等の分担等の明記された協定書の写しを提出すること。

エ 統括責任者調書（第3号様式）

オ 配置人員調書（第4号様式）

カ 業務提案書（第5号様式）

キ 「STEAM THINKING -未来を創るアート 京都からの挑戦 国際アートコンペティション スタートアップ」展（仮称）に関する提案書（様式自由）

（ア）委託仕様書案に記載する業務内容のうち、「(1) -ア 作品制作においてアーティストに素材や技術、資金等の提供を行うことが可能な企業等の提案」に

ついて、想定される企業等の名を5社程度挙げ、それぞれの企業等の有する製品や技術が、アーティストにどのように活用されるのか、具体的に提案してください。

(イ) 委託仕様書案に記載する業務内容のうち、「(2) ーイ 展覧会の施工・造作プラン案の作成」について、上記(ア)で記載した企業等とアーティストのコラボレーション作品の展示会場イメージを、想定する空間デザイナーや施工業者を示したうえで、図表や写真などを用いて示してください。

(ウ) 委託仕様書に記載する業務内容のうち、「(3) 参画・協力企業等の発掘」、「(4) 展覧会の広報への協力(企業等の協賛条件の協議・調整)」及び「(5) 事業実施に係る独自提案」についての具体的な取組を、自由に記載してください。

※ただし、用紙のサイズはA4サイズとしてください。提案にあたっては、審査基準における審査の視点を参考にしてください。

ク 応募者のセールスポイントをPRする資料(任意・様式自由)

ケ 見積書(第6号様式)

## (2) 提出要件及び方法

(1)の提出書類(別紙「提出書類様式」参照)のうち、ア～ウを各1部、エ～ケは合計7部(原本1部、コピー6部)、直接持参又は郵送により、後記の「9 問合せ及び提出先」へ提出してください。

## (3) 提出期間

令和元年5月17日(金)～5月22日(水)必着

※持参の場合は、午前9時00分から午後5時30分まで。

※期間を超えたものは、いかなる理由をもってもお受けできません。

## (4) 審査書類作成に関する事前質問

審査書類作成に関する事前質問は、令和元年5月10日(金)午後5時30分までに、以下の宛先へ電子メールにて送信してください(様式自由)。

質問送信先：info@kyoto-steam.org

質問宛先：KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会

※回答は、質問者全員に対して、全ての回答を令和元年5月16日(木)までに電子メールにて行います。

## 5 審査(提案書類審査)

「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—委託事業者選定委員会」において、提出書類の審査を行い、第一順位の提案を行った者を受託候補者として選定します。

審査の具体的な審査方法及び審査項目等については、別紙「審査方法及び審査項目」を御確認ください。

## 6 選定結果の通知等

審査結果は、令和元年5月下旬に、参加者全員に電子メールにて通知するとともに、各応募者の名称及び評価結果をホームページ (<https://kyoto-steam.com/>) にて公表します。審査結果についての異議申立は受け付けません。

## 7 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は本プロポーザルの手続きにのみ使用し、参加者には返却しません。
- (4) 提出期限以降におけるすべての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。

## 8 主なスケジュール

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 募集公告     | 4月26日(金)                    |
| (2) 事前質問受付期限 | 5月10日(金) 午後5時30分まで          |
| (3) 質問回答     | 5月16日(木)                    |
| (4) 審査書類提出   | 5月17日(金)～5月22日(水) 午後5時30分まで |
| (5) 審査結果通知   | 5月下旬を予定                     |
| (6) 契約締結     | 5月下旬を予定                     |

## 9 問合せ及び提出先

### (1) 問合せ

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会事務局

電話番号 075-752-2211

ファックス 075-752-2233

電子メールアドレス info@kyoto-steam.org

### (2) 提出先

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会事務局

606-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1

京都市国際交流会館内